

令和8年度企業誘致戦略推進事業委託業務仕様書

1 業務の概要

(1) 業務の名称

令和8年度企業誘致戦略推進事業委託業務

(2) 目的

本事業は、高知県企業誘致戦略に基づき、分散していた企業誘致関連の情報発信を一元化し、県全体の誘致戦略を分かりやすく示すことで、企業にとって魅力的かつ利用しやすい情報基盤を構築することを目的とする。

具体的には、誘致を検討する企業が必要とする立地環境、支援制度、人材情報等を網羅的に提供するポータルサイトを整備し、県外企業に対する「高知県の見える化」を図る。

さらに、従来の一方向的な広報・営業活動に加え、AI 技術やインテントセールス等の新たな手法を活用し、企業の関心や検討段階に応じた効率的・効果的な企業誘致活動を推進することで、確度の高い誘致を実現し、県全体として持続可能な産業基盤の強化と地域経済の活性化を図る。

(3) 基本的事項

下記の Web サイト公開方針に基づき、本業務を実施すること。

- (ア) 高知県の企業誘致に関する情報を効果的に発信できる Web サイトであること。
- (イ) 利用者が必要とする情報に簡単にたどり着くことができ、容易に閲覧できる Web サイトであること。
- (ウ) どの利用者也簡単に情報を掲載でき、均一な完成度となる Web サイトであること。
- (エ) PC だけでなく、スマートフォン表示にも最適化された Web サイトであること。
- (オ) ドメインについては、LG. JP ドメインを使用すること。
- (カ) Web サイトは完全 SSL 化すること。

2 委託期間

契約日より令和9年3月31日までとする。

3 実施内容

本委託業務内で実施する内容は以下のとおりとする。

- 1 企業誘致ポータルサイト (CMS) 構築業務
- 2 掲載情報のデータ移行
- 3 デジタルマーケティングを活用した企業誘致活動の強化

1 企業誘致ポータルサイト（CMS）構築・運用業務

（1）システムの基本要件

（ア）サーバについて

本業務により導入するシステムは、サーバの運用管理に係る職員の負担を軽減するため、ホスティングによりサーバを調達し、委託者に提供すること。また、想定されるサーバアクセス数を踏まえ、本業務に適したサーバを調達すること。

（イ）アンチウイルスについて

コンピューターウイルス等の被害を防止するため、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、常に最新の定義ファイルを反映すること。ウイルス対策ソフトウェアのライセンスは受託者が調達すること。サーバ構築にあたっては、最新のセキュリティパッチの適用、既知の脆弱性の排除等、適切なセキュリティ対策を講じること。

（ウ）バックアップについて

バックアップに必要な機能を用意し、システム障害発生時にはバックアップから復旧できる体制を整えること。バックアップの取得は、最低でも1日1回実施すること。

（エ）SEO 対策について

県と協議のうえ SEO 対策キーワードを選定し、アクセス解析による効果検証を行う等、適切な設定を行うこと。

（2）公開予定期日

構築する Web サイトは、令和8年10月1日に公開すること。

上記によりがたい場合は、県と協議のうえ公開予定期日を設定すること。

（3）Webコンテンツの形式

日本国内で通常利用されている主要ブラウザ（Chrome、Edge、Safari、Firefox の最新版）および OS（Windows、macOS、iOS、Android の一般的に利用されているバージョン）で支障なく利用できること。また、閲覧にあたり専用ソフトウェアのインストールを不要とすること。

（4）庁内ネットワーク

庁内ネットワークは、LGWAN 環境およびインターネット接続環境の2系統で構成されており、インターネット接続は VMware を活用した仮想システム環境で行っている。

構築する Web サイトは、インターネット接続可能な仮想デスクトップ端末において支障なく操作できること。

（5）サーバ等運用保守業務

（ア）情報更新

受託者がインターネットを介してサーバ内容を更新する場合は、十分なセキュリティ対策を講じること。

(イ) 障害対応

システム障害発生時は、バックアップ情報から復旧を行い、復旧成功を確認後、その結果を県へ報告すること。復旧が失敗した場合は、さらに一世代前のバックアップから復旧を行い、バックアップが存在しなくなるまで繰り返すこと。バックアップが存在しない場合は、復旧計画と併せてその旨を県へ報告すること。

(ウ) 運用保守期間

令和8年度中の運用・保守業務は、本業務に含むものとする。

(6) 次年度の委託先への引継ぎ

令和9年度の運用保守業務が他事業者へ交代した場合は、Web サイト構成、運用に必要なデータ（プログラムを含む）等について、適切な引継ぎを行うこと。

(7) サイトの構成

構築する Web サイトは、以下を含む構成を基本として作成すること。その他のページ構成については、企業にとって魅力的かつ利用しやすいポータルサイトとなるように、予算の範囲内で提案し、最終的な記事掲載項目については県と協議し決定すること。

(ア) 高知県の企業誘致に係るメインビジュアルおよび各コンテンツのページデザイン

- ・誘致情報について、ユーザーの関心を喚起し、必要な情報へ円滑に誘導するトップページ構成とすること
- ・企業誘致に係るキャッチコピーの考案および表示については、受託者の提案を求める
- ・以下に示すサイト構成に基づき、各ページのデザインを検討することとし、具体的な表現方法については提案内容を踏まえ、県と協議のうえ決定する

(イ) 高知の魅力紹介ページ

以下の観点について情報発信を行うものとするが、掲載順序、情報の深さ、表現方法については提案を踏まえ、県と協議のうえ決定する。

- ・人材について（大学、専門学校等の紹介）
- ・進出コスト（オフィス賃料等の情報）
- ・災害リスク（南海トラフ地震に関する対策）
- ・サポート体制（誘致フロー、アフターフォロー等の情報）
- ・研究支援機関（工業技術センター、ココプラ等の情報）
- ・交通アクセス
- ・高知の生活スタイル紹介

(ウ) ビジネス環境紹介ページ

以下の誘致対象業種ごとのビジネス環境の特色について紹介を行うものとする。

- ・製造業
- ・IT・コンテンツ産業
- ・事務系企業
- ・一次産業（農業、水産業）（概略説明および各部署へのリンクを想定）
- ・観光業

(エ) 企業立地支援制度紹介ページ

企業が自社に適用可能な制度を理解しやすい構成とすることとし、具体的な情報整理方法（区分、検索性、図表化等）については事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定するものとする。

- ・製造系、事務系、一次産業系、サービス（宿泊）に関する企業立地支援制度の紹介
- ・地域未来投資促進法による支援措置
- ・地方拠点強化税制の説明
- ・各市町村の補助制度紹介

(オ) 既立地企業紹介ページ

県内に既に立地している企業の事例を紹介するページを設けること。掲載内容については、高知県企業誘致ガイド（約 40 記事（社）を想定）及び高知県 IT・コンテンツ企業進出サポート公式 note（約 15 記事（社）を想定）からの移行を基本とするが、業種別の特性や閲覧者の関心に応じた情報整理、分類方法、表示方法については事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定する。

(カ) 物件情報紹介ページ

企業立地に関する物件情報として、産業団地および用地情報を掲載すること。掲載内容や情報の整理方法（一覧表示、検索性、導線設計等）については、利用者の検討段階に応じた構成となるよう事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定する。

- ・産業団地の紹介
- ・用地マッチングの案内

(キ) シェアオフィス・コワーキングスペース紹介

高知県内のシェアオフィスおよびコワーキングスペースに関する情報を掲載すること。

掲載情報については、高知県シェアオフィスポータルサイト Haretoke からの既存記事の移行（約 45 記事を想定）を基本とするが、情報項目の整理や検索・絞り込み方法については、事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定する。

(ク) 求職者のみなさんへ（企業説明会）の案内ページ

県内企業に関する説明会等の情報を発信するページを設けること。開催日ごとの記事作成を想定するが、情報の掲載方法や運用しやすい更新手法については、事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定する。

(ケ) 県内企業へのサポート紹介ページ

県内企業を対象とした各種支援情報を整理し、分かりやすく提供するページを設けること。支援制度および物件情報の掲載を基本としつつ、対象企業や利用シーンを意識した情報整理方法については、事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定するものとする。

(コ) 展示会出展情報掲載ページ

県が出展する各種展示会に関する情報を掲載すること。出展予定、実績の整理方法や、企業誘致施策との関連性が伝わる構成については、事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定するものとする。

(8) サイトに関する基本性能一覧

(ア) ユーザー登録機能

本サイトに係るシステム管理者ユーザーおよび編集ユーザーを登録・修正できる機能を有すること。編集ユーザー数は、最大 20 名程度。

(イ) 記事更新機能

各記事について、管理者ユーザーおよび編集ユーザーが追加・更新できる機能を有すること。なお、大幅なデザイン変更は本機能に含まない。

(ウ) 記事公開承認機能

編集ユーザーが作成した記事を、管理者が承認した後に公開できる機能を有すること。

(エ) 県内シェアオフィス情報絞り込み検索機能

高知県シェアオフィスポータルサイト Haretoke において構築されている県内シェアオフィス情報の絞り込み検索機能について、新サイトへ移行すること。ただし、絞り込みカテゴリについては、県と協議のうえ決定するものとする。

(オ) お問い合わせ機能

Web サイト閲覧者からの問い合わせ情報を蓄積し、閲覧できる機能を有すること。なお、問い合わせへの回答は、通常使用しているメールアドレスからの返信により対応するものとする。

(9) Web サイト設計

Web サイトの設計にあたっては、サイトマップの策定、掲載コンテンツ案の作成、ワイヤーフレームの作成を行い、県と協議のうえ決定するものとする。なお、本 Web サイトはレスポンシブ Web デザインに対応し、主に PC・タブレット端末の Web ブラウザおよびスマートフォンから閲覧可能なものとする。

(10) Web サイトデザイン/コーディング

Web サイトのデザインとして、トップページ 1 ページおよび下層ページ約 15 ページ分のデザインカンパ (Design Comprehensive Layout) を作成し、県と協議のうえ決定するものとする。その後、決定したデザインに基づきコーディングを行い、サーバへ実装すること。

(11) 動作テスト

構築した Web サイトについて、県と協議のうえ設定した表示および挙動に関するテストを実施し、正常に動作することを確認する。テスト内容および結果については、ドキュメントとして取りまとめ、県に提示すること。

(12) マニュアル作成

構築した Web サイトに係る、システム管理者向けおよび事業者向けのマニュアルを作成し、Word 形式で県に提出すること。

2 掲載情報のデータ移行

(1) データ移行

以下の3つの Web サイトに掲載されている既存情報について、県と協議を行ったうえで、1において構築した Web サイト (CMS) へデータ移行を行う。

(ア) 高知県企業誘致ガイド (<https://www.pref.kochi.lg.jp/richi/>)

(イ) 高知県 IT・コンテンツ企業進出サポート公式 note

(<https://kochipref.note.jp/>)

(ウ) 高知県シェアオフィスポータルサイト Haretoke

(<https://kochi-work-haretoke.jp/>)

なお、既存情報については、契約締結後に高知県から提供可能な範囲で共有を行うものとする。

(2) 既存ページの閉鎖等について

上記(1)において、正常にデータ移行が完了したことを確認した後、既存ページの閉鎖等の対応については県において実施するものとする。

(3) 既存ページの取扱いについて

新たな Web サイト構築後の既存ページの取扱い (リダイレクト設定等) については、県と協議のうえ決定するものとする。

3 デジタルマーケティングを活用した企業誘致活動の強化

(1) 誘致対象企業の抽出・精査

企業誘致の効果を高めるため、誘致対象となる企業の抽出および精査を行うこと。抽出にあたっては、AI 技術、インテント情報、企業データベース等を活用し、業種、規模、投資意向、地域志向等の観点から総合的に分析し、誘致の優先度を整理するものとする。

具体的な分析手法や使用するデータ、評価軸の設定については、事業者の提案を踏まえ、県と協議のうえ決定するものとする。抽出結果については、県が誘致戦略や営業優先順位の検討に活用できる形で提示すること。

(2) 初期営業の実施

(1)により抽出した企業に対し、関心度や検討段階に応じた初期的な情報提供および接触を行うこと。アプローチ手法については、フォームマーケティング、電子メール等を含め、効果的と考えられる方法を組み合わせ、事業者の提案に基づき実施する。

また、初期接触後の企業の反応を整理し、県へ共有するものとし、その後の個別フォローや面談対応は、県が主体となっていく。

なお、企業への具体的な営業活動を実施する際には、事前に、対象企業について県と協議・確認を行うこと。

4 実施体制

業務の実施にあたっては、業務全体の統括責任者を明確にするとともに、「3 実施内容」に掲げる各業務の責任者および連絡窓口担当者（同一人物でも可）を明確にし、業務が円滑に実施できる人員および体制を確保すること。

5 打合せ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、進捗状況の確認および疑義を正すための協議を、県と定期的（概ね月1回程度）に実施すること。また、その内容については、その都度受注者が書面に記録し、相互に確認するものとする。

6 業務計画書

本業務の受託後、2週間以内に、業務ごとの詳細なスケジュールを整理した業務計画書を作成し、県に提出すること。

7 業務の実績報告

本業務が終了したときは、受託者は、次の内容を含む業務完了報告書を作成し、県に提出すること。なお、提出データは CD または DVD に記録し、各ファイルには内容の分かるファイル名を付すこと。提出にあたっては、ウイルスチェックを実施すること。

(ア) 業務全体について

- ・委託業務の実施期間
- ・実施した業務の一覧およびその成果

(イ) Webサイト（CMS）について

- ・実施内容
- ・本事業において作成したデザインデータ
- ・CMS の環境設定内容等
- ・月ごと・ページごとのアクセス数集計結果 等

(ウ) データ移行業務

- ・実施内容

(エ) デジタルマーケティングを活用した企業誘致活動の強化

- ・実施内容
- ・誘致対象企業抽出リスト
- ・初期営業実施内容

8 成果物

受託者は、啓発および広報のために制作したもの、ならびに制作にあたり使用した素材等を成果物として、CD-R 等の媒体に保存のうえ、県に納品すること。

9 その他の留意事項

- 1 本業務の実施にあたっては、「業務の目的」に沿って実施すること。

- 2 本業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。委託決定事業者から提案のあった企画（ロゴマークや啓発資材等のデザインを含む）については、一部変更または調整のうえ実施する場合がある。
- 3 本業務の実施にあたっては、環境への配慮等、SDGs の取組を意識して行うこと。
- 4 本業務により生じた制作物等が、第三者の権利を侵害するものでないこと。
- 5 県は、受託者に対し、必要に応じて業務の状況について報告を求めることができる。
- 6 本業務の実施に必要な事項は、県と受託者が協議のうえ定めるものとする。また、協議を行った場合は、受託者において協議記録を作成し、速やかに県に共有すること。
- 7 本業務の実施にあたっては、酒税法、個人情報保護法、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、特許法、商標法、意匠法等の関係法令を遵守すること。
- 8 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議のうえ対応を決定する。
- 9 本業務を通じて知り得た個人情報および機密情報については、厳重に取り扱い、漏えいおよび盗用を行わないこと。
- 10 本業務の実施にあたり、やむを得ず業務の一部を再委託する場合は、原則として県内事業者を優先して選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。